

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

特別会計						事務事業分類	基礎点検
事務事業名	住宅改修支援事業				シート番号	B 法定義務経費事業	
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	介護保険	課	評価責任者(課長名)
							11-099
							三井

≪ I. 基本情報 ≫

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け	
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無	
	2	事業開始年度	平成 13 年度		終了(予定)年度	年度	
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	介護保険法第115条の45 平成18年6月9日付け老発第06090001号「地域支援事業の実施について」(厚生労働省老健局長発出)				
	4	関連計画	堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30(2018)～32(2020)年度)				
5	事業実施の経緯	介護保険制度の円滑な実施の観点から、高齢者が自立した生活を確保するために必要な支援を行う生活支援施策の推進を図るため、国において、平成13年4月1日付けで介護予防・地域支えあい事業実施要綱が定められ、その実施要綱の中で本事業の前身にあたる住宅改修支援事業として規定され、事業が開始された。平成18年の介護保険制度改正に伴い、平成18年4月1日付けで「地域支援事業実施要綱」に改められた。当該要綱において、本事業が規定され、事業実施に至っている。					

≪ II. 事業概要 ≫

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体			
			<input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか。)	介護保険住宅改修の利用を希望する要介護(支援)被保険者で、居宅介護(介護予防)支援の提供を受けていない者の住宅改修費支給申請に係る理由書を作成した者			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか。)	住宅改修に関する相談や情報提供・連絡調整等の実施、住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成することで、要介護(支援)被保険者による住宅改修費の支給申請が円滑に行われることを目的とする。			
9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合、住宅改修理由書作成支援手数料として、1件につき2,000円を理由書作成者に対し支払う。 平成30年度実績 支給件数 179件				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

≪ III. 投入量 ≫

項 目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
事業コスト	11	事業費 (a)	千円	450	490	358
		住宅改修理由書作成支援手数料	千円	450	490	358
			千円			
			千円			
			千円			
		国・府支出金	千円	263	287	207
		財源内訳				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円			
		市債	千円			
		その他(介護保険料)	千円	99	108	82
	一般財源	千円	88	95	69	
	12	人件費 (b)	千円	820	820	810
	13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	1,270	1,310	1,178
				1,178	1,410	